

様式第2号

\* 鳥取県内に事業所(本社、支店、支社、営業所、工場)等がある場合のみ提出してください。  
なお、鳥取県税に未納がないことの証明書を提出される場合は、提出は不要です。

# 同意書

令和 年 月 日

鳥取県知事 様

(納税地住所)

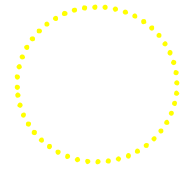
所在地又は住所

商号又は名称

代表者氏名

納税代表者氏名

代表者印(実印)



\* 代表者と納税代表者が同じ場合は納税代表者の記載は不要です。(注1参照)

私は鳥取県が鳥取県税の納税状況について、鳥取県の各県税事務所に県が直接確認することを同意します。

注1) 納税に係る代表者と申請書に記載した代表者が異なる場合(2名以上代表取締役を設定されている場合等)は、納税確認の際納税者氏名が必要となりますので、必ず納税代表者氏名欄に納税に係る代表者の氏名を記載してください。

注2) 提出日が記載されていない場合、納税地住所が記載されていない場合、納税代表者氏名が記載されていない場合は、県が提出日、納税地住所、納税代表者氏名を記載することとします。この場合において、提出日においては、記載する提出日は鳥取県に申請書が提出された日、納税地住所又は納税代表者氏名においては、提出された国税に係る納税証明書の住所(納税地)又は代表者氏名を記載しますので、ご了承ください。

注3) 納税確認は、この同意書に記載されている提出日の翌月に行いますので、提出日時点では県税を完納していた場合でも、翌月の納税確認の際に新たな未納があれば完納とされない場合もありますので、ご了承ください。

また、月末にこの同意書を提出された場合において、その時点で県税を完納されたとしても、納税確認情報への反映に1週間から20日程度の時間を要する場合がありますので、ご了承ください。



許 認 可 等 一 覧 表

※1 許可証等の写しを添付してください。

※2 有効期限の元号は、該当する方に丸をしてください。  
有効期限のない資格については、有効期限欄に「99 99 99」と記載してください。

※3 重複番号とは、登録される営業種目に必要な許認可が、他の営業種目にも必要となっている場合に記載しており、この番号は、許認可名の左隣に記載している番号です。

大分類	小分類	許認可を必要とする場合	必須任意	許認可名及び種別	※重複番号	有効期限			
						年	月	日	
医療・ 理化学 機器類	医療機器	高度管理医療機器・特定保守管理医療機器の場合のみ	必須	( ) 35 高度管理医療機器等販売業許可	※37	平成 令和			
	医療機器	管理医療機器の場合のみ	いずれ か必須	( ) 36 管理医療機器等販売業届出		平成 令和			
				( ) 37 高度管理医療機器等販売業許可	※35	平成 令和			
				( ) 38 薬局開設許可 ※「兼営事業の種類欄」に管理医療機器の販売に ついて記載があること	※1・185	平成 令和			
				( ) 39 医薬品等販売業許可(店舗販売業) ※「兼営事業の種類欄」に管理医療機器の販売に ついて記載があること	※3・186	平成 令和			
				( ) 40 医薬品等販売業許可(卸売販売業) ※「兼営事業の種類欄」に管理医療機器の販売に ついて記載があること	※5・187	平成 令和			
	医療機器	修繕の場合のみ	必須	( ) 41 医療機器修理業許可	※144	平成 令和			
	獣医科用機器	動物用高度管理医療機器・ 動物用特定保守管理医療機器 の場合のみ	必須	( ) 42 動物用高度管理医療機器等販売業許可	※44	平成 令和			
	獣医科用機器	動物用管理医療機器の場合 のみ	いずれ か必須	( ) 43 動物用管理医療機器等販売業届出		平成 令和			
				( ) 44 動物用高度管理医療機器等販売業許可	※42	平成 令和			
獣医科用機器	修繕の場合のみ	必須	( ) 45 動物用医療機器修理業許可	※145	平成 令和				
計測機器	計量法に基づく計測機器の 販売の場合のみ	必須	( ) 46 特定計量器販売事業届出		平成 令和				
計測機器	計量法に基づく計測機器の 修繕の場合のみ	いずれ か必須	( ) 47 特定計量器修理事業届出	※142	平成 令和				
			( ) 48 特定計量器製造事業届出	※143	平成 令和				
工事用 材料類	砂利、採石		任意	( ) 49 砂利採取業者登録		平成 令和			
	砂利、採石		任意	( ) 50 採石業者登録		平成 令和			
看板・ 塗料類	看板		任意	( ) 51 鳥取県屋外広告業登録	※126	平成 令和			
	旗、のぼり、垂幕								
	染料、塗料		任意	( ) 52 毒物劇物販売業登録	※15	平成 令和			
食品類	食料品	乳類・肉・魚介類の場合のみ	必須	( ) 53 食品営業許可	※175	平成 令和			
	食料品	米穀の場合のみ	必須	( ) 54 米穀の出荷又は販売の事業の届出		平成 令和			
	食料品	酒類の場合のみ	必須	( ) 55 酒類販売業免許		平成 令和			
その他 の物品	動物	犬・猫等の場合のみ	必須	( ) 56 第一種動物取扱業登録		平成 令和			
	肥飼料	肥料の場合のみ	必須	( ) 57 肥料販売業開始届		平成 令和			
	肥飼料		任意	( ) 58 飼料・飼料添加物販売業者届		平成 令和			
払下品 類	古物買受		必須	( ) 59 古物商許可		平成 令和			

許 認 可 等 一 覧 表

※1 許可証等の写しを添付してください。

※2 有効期限の元号は、該当する方に丸をしてください。  
有効期限のない資格については、有効期限欄に「99 99 99」と記載してください。

※3 重複番号とは、登録される営業種目に必要な許認可が、他の営業種目にも必要となっている場合に記載しており、この番号は、許認可名の左隣に記載している番号です。

大分類	小分類	許認可を必要とする場合	必須任意	許認可名及び種別	※重複番号	有効期限		
						年	月	日
建物等の保守管理	建築物内部清掃		任意	( ) 60 建築物清掃業登録		平成		
	建築物内部清掃					令和		
	空気環境管理(測定、清掃)		任意	( ) 61 建築物環境衛生総合管理業登録	※115	平成		
	給水管理(清掃)					令和		
	空気環境管理(測定、清掃)		任意	( ) 62 建築物空気環境測定業登録	※117	平成		
	空気環境管理(測定、清掃)		任意	( ) 63 建築物空気調和用ダクト清掃業登録		平成		
	給水管理(清掃)		任意	( ) 64 建築物飲料水水質検査業登録	※114	平成		
	給水管理(清掃)		任意	( ) 65 建築物飲料水貯水槽清掃業登録		平成		
	排水管理(清掃)	排水管清掃の場合のみ	必須	( ) 66 建築物排水管清掃業登録		平成		
	排水管理(清掃)	浄化槽清掃の場合のみ	必須	( ) 67 浄化槽清掃業許可		平成		
	害虫防除		業務に応じて必須	( ) 68 建築物ねずみ昆虫等防除業登録		平成		
	電気通信設備管理(運転保守)					平成		
	空気調和設備管理(運転保守)		任意	( ) 69 建設業許可(土木一式工事)	※150			
	給排水施設管理(運転保守)							
	消防用施設管理(運転保守)							
	電気通信設備管理(運転保守)		任意	( ) 70 建設業許可(電気工事)	※151	平成		
	電気通信設備管理(運転保守)		任意	( ) 71 建設業許可(電気通信設備工事)	※152	平成		
	電気通信設備管理(運転保守)					平成		
	空気調和設備管理(運転保守)		任意	( ) 72 建設業許可(管工事)	※153			
	給排水施設管理(運転保守)							
	電気通信設備管理(運転保守)		任意	( ) 73 電気工事業登録	※154	平成		
	電気通信設備管理(運転保守)		任意	( ) 74 電気工事業開始通知	※155	平成		
	電気通信設備管理(運転保守)		任意	( ) 75 届出電気通信事業者	※156・162	平成		
	電気通信設備管理(運転保守)		任意	( ) 76 登録電気通信事業者	※157・163	平成		
	電気通信設備管理(運転保守)		任意	( ) 77 主任技術者免状(第一種電気)	※159	平成		
	電気通信設備管理(運転保守)		任意	( ) 78 主任技術者免状(第二種電気)	※160	平成		
	電気通信設備管理(運転保守)		任意	( ) 79 主任技術者免状(第三種電気)	※161	平成		
	空気調和設備管理(運転保守)		任意	( ) 80 建設業許可(熱絶縁工事)		平成		
	給排水施設管理(運転保守)		任意	( ) 81 建設業許可(水道施設工事)		平成		
	給排水施設管理(運転保守)	下水道処理施設管理の場合のみ	必須	( ) 82 下水道処理施設維持管理業者登録		平成		
	消防用施設管理(運転保守)		任意	( ) 83 建設業許可(消防施設工事)		平成		
建物構造部の点検整備		任意	( ) 84 建築士事務所登録		平成			

許 認 可 等 一 覧 表

※1 許可証等の写しを添付してください。

※2 有効期限の元号は、該当する方に丸をしてください。  
有効期限のない資格については、有効期限欄に「99 99 99」と記載してください。

※3 重複番号とは、登録される営業種目に必要な許認可が、他の営業種目にも必要となっている場合に記載しており、この番号は、許認可名の左隣に記載している番号です。

大分類	小分類	許認可を必要とする場合	必須任意	許認可名及び種別 ※重複番号	有効期限		
					年	月	日
廃棄物処理	一般廃棄物(収集・運搬)		必須	( ) 85 一般廃棄物収集運搬業許可(鳥取県内の市町村長許可)	平成		
	特別管理廃棄物(収集・運搬)	特別管理一般廃棄物収集運搬の場合のみ			令和		
	一般廃棄物(収集・運搬)	鳥取県内市町村長の許可がない場合のみ	必須 ※85の許可がない場合	( ) 86 一般廃棄物収集運搬業許可(鳥取県外の市町村長許可)	平成		
	特別管理廃棄物(収集・運搬)	特別管理一般廃棄物収集運搬の場合のみで鳥取県内市町村長の許可がない場合のみ			令和		
	一般廃棄物(処分)		必須	( ) 87 一般廃棄物処分業許可(鳥取県内の市町村長許可)	平成		
	特別管理廃棄物(処分)	特別管理一般廃棄物処分の場合のみ			令和		
	一般廃棄物(処分)	鳥取県内市町村長の許可がない場合のみ	必須 ※87の許可がない場合	( ) 88 一般廃棄物処分業許可(鳥取県外の市町村長許可)	平成		
	特別管理廃棄物(処分)	特別管理一般廃棄物処分の場合のみで鳥取県内市町村長の許可がない場合のみ			令和		
	産業廃棄物(収集・運搬)		必須	( ) 89 産業廃棄物収集運搬業許可(鳥取県知事許可)	平成		
	産業廃棄物(収集・運搬)	鳥取県知事の許可がない場合のみ	必須 ※89の許可がない場合	( ) 90 産業廃棄物収集運搬業許可(鳥取県以外の知事許可)	平成		
	産業廃棄物(処分)		必須	( ) 91 産業廃棄物処分業許可(鳥取県知事許可)	平成		
	産業廃棄物(処分)	鳥取県知事の許可がない場合のみ	必須 ※91の許可がない場合	( ) 92 産業廃棄物処分業許可(鳥取県以外の知事許可)	平成		
	特別管理産業廃棄物(収集・運搬)	特別管理産業廃棄物収集運搬の場合のみ	必須	( ) 93 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可(鳥取県知事許可)	平成		
	特別管理産業廃棄物(収集・運搬)	特別管理産業廃棄物収集運搬の場合のみで鳥取県知事の許可がない場合のみ	必須 ※93の許可がない場合	( ) 94 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可(鳥取県知事以外の知事許可)	平成		
	特別管理産業廃棄物(処分)	特別管理産業廃棄物処分の場合のみ	必須	( ) 95 特別管理産業廃棄物処分業許可(鳥取県知事許可)	平成		
	特別管理産業廃棄物(処分)	特別管理産業廃棄物処分の場合のみで鳥取県知事の許可がない場合のみ	必須 ※95の許可がない場合	( ) 96 特別管理産業廃棄物処分業許可(鳥取県知事以外の知事許可)	平成		
	廃棄物再生事業		任意	( ) 97 廃棄物再生事業者登録	平成		
	その他	死亡獣畜取扱の場合のみ	必須	( ) 98 死亡獣畜取扱場設置許可	平成		
その他	放射性廃棄物の処理の場合のみ	必須	( ) 99 放射性同位元素又は放射性汚染物の廃棄業許可	平成			
警備	施設警備(人的警備)		必須	( ) 100 警備業認定(鳥取県以外の公安委員会認定) ※105	平成		
	駐車場管理	警備業務を行う場合で鳥取県公安委員会認定されていない場合					
	その他						
	施設警備(人的警備)		いずれか必須	( ) 101 警備業認定(鳥取県公安委員会認定) ※105	平成		
	駐車場管理	警備業務を行う場合で鳥取県内本支店等を登録する場合のみ					
	その他						
	機械警備	鳥取県公安委員会認定されていない場合	必須	( ) 103 機械警備業務開始届(鳥取県以外の公安委員会認定)	平成		
	機械警備	鳥取県内本支店等を登録する場合のみ	必須	( ) 104 機械警備業務開始届(鳥取県公安委員会)	平成		
機械警備		任意	( ) 105 警備業認定 ※100・101	平成			
機械警備		任意	( ) 106 営業所設置届 ※102	平成			

## 許 認 可 等 一 覧 表

※1 許可証等の写しを添付してください。

※2 有効期限の元号は、該当する方に丸をしてください。  
有効期限のない資格については、有効期限欄に「99 99 99」と記載してください。

※3 重複番号とは、登録される営業種目に必要な許認可が、他の営業種目にも必要となっている場合に記載しており、この番号は、許認可名の左隣に記載している番号です。

大分類	小分類	許認可を必要とする場合	必須任意	許認可名及び種別	※重複番号	有効期限			
						年	月	日	
各種調査委託	環境測定・調査	業務に応じて	業務に応じて必須	( ) 107 計量証明事業登録証(濃度(大気・水質・土壌))		平成			
				( ) 108 計量証明事業登録証(特定濃度)		令和			
				( ) 109 計量証明事業登録証(音圧)		平成			
				( ) 110 計量証明事業登録証(振動加速度)		令和			
				( ) 111 特定計量証明事業者認定		平成			
				( ) 112 水質検査機関登録		令和			
				( ) 113 簡易専用水道検査機関登録		平成			
				( ) 114 建築物飲料水水質測定業登録	※64	平成			
				( ) 115 建築物環境衛生総合管理業登録	※61	平成			
				( ) 116 作業環境測定機関登録		令和			
				( ) 117 建築物空気環境測定業登録	※62	平成			
				( ) 118 指定調査機関登録		令和			
				( ) 119 登録検査機関登録(理化学的検査)		平成			
				( ) 120 登録検査機関登録(細菌学的検査)		令和			
( ) 121 登録検査機関登録(動物を用いる検査)		平成							
	環境測定・調査	業務に応じて	業務に応じて必須	( ) 122 地質調査業者登録		平成			
	遺跡調査				令和				
	環境測定調査	業務に応じて	業務に応じて必須	( ) 123 測量業者登録		平成			
遺跡調査	令和								
	その他	不動産鑑定の場合のみ	いずれか必須	( ) 124 不動産鑑定業者登録		平成			
				( ) 125 不動産鑑定士等の団体の届出		平成			
イベント広告企画	看板(デザインと制作)		任意	( ) 126 鳥取県屋外広告業登録	※51	平成			
運送・旅客業	旅客運送	旅客運送の場合のみ	いずれか必須	( ) 127 一般乗合旅客自動車運送事業許可		平成			
				( ) 128 一般貸切旅客自動車運送事業許可		令和			
				( ) 129 一般乗用旅客自動車運送事業許可	※132	平成			
				( ) 130 特定旅客自動車運送事業許可		平成			
	旅客運送	運転代行の場合のみ	いずれも必須	( ) 131 自動車運転代行業認定		平成			
				( ) 132 一般乗用旅客自動車運送事業許可	※129	令和			
	貨物運送			いずれか必須	( ) 133 一般貨物自動車運送事業許可		平成		
					( ) 134 特定貨物自動車運送事業許可		令和		
					( ) 135 貨物軽自動車運送事業許可		平成		
					( ) 136 第一種貨物利用運送事業登録		令和		
				( ) 137 第二種貨物利用運送事業許可		平成			
旅行代理及び旅客業			いずれか必須	( ) 138 旅行業登録		平成			
				( ) 139 旅行者代理業登録		令和			
	保管		必須	( ) 140 倉庫業登録		平成			

許 認 可 等 一 覧 表

※1 許可証等の写しを添付してください。

※2 有効期限の元号は、該当する方に丸をしてください。  
有効期限のない資格については、有効期限欄に「99 99 99」と記載してください。

※3 重複番号とは、登録される営業種目に必要な許認可が、他の営業種目にも必要となっている場合に記載しており、この番号は、許認可名の左隣に記載している番号です。

大分類	小分類	許認可を必要とする場合	必須任意	許認可名及び種別	※重複番号	有効期限		
						年	月	日
機械等 (建物等以外) 保守点検	計測・分析機器保守点検	業務に応じて	業務に応じて必須	( ) 141 校正事業者登録		平成		
				( ) 142 特定計量器修理事業届出	※47	令和		
				( ) 143 特定計量器製造事業届出	※48	平成		
				( ) 144 医療機器修理業許可	※41	令和		
				( ) 145 動物用医療機器修理業許可	※45	平成		
	機械(建物等以外)保守点検	業務に応じて	業務に応じて必須	( ) 146 航空機製造等許可	※33	平成		
				( ) 147 事業場認定	※34	令和		
				( ) 148 自動車分解整備事業認証	※27	平成		
				( ) 149 検査業者登録	※29	令和		
	設備(建物等以外)保守点検		任意	( ) 150 建設業許可(土木一式工事)	※69	平成		
	設備(建物等以外)保守点検		任意	( ) 151 建設業許可(電気工事)	※70	平成		
	設備(建物等以外)保守点検		任意	( ) 152 建設業許可(電気通信設備工事)	※71	平成		
	設備(建物等以外)保守点検		任意	( ) 153 建設業許可(管工事)	※72	平成		
	設備(建物等以外)保守点検		任意	( ) 154 電気工事業登録	※73	平成		
	設備(建物等以外)保守点検		任意	( ) 155 電気工事業開始通知	※74	平成		
	設備(建物等以外)保守点検		任意	( ) 156 届出電気通信事業者	※75・162	平成		
	設備(建物等以外)保守点検		任意	( ) 157 登録電気通信事業者	※76・163	平成		
	設備(建物等以外)保守点検		任意	( ) 158 登録検査等事業者(無線)		平成		
	設備(建物等以外)保守点検		任意	( ) 159 主任技術者免状(第一種電気)	※77	平成		
設備(建物等以外)保守点検		任意	( ) 160 主任技術者免状(第二種電気)	※78	平成			
設備(建物等以外)保守点検		任意	( ) 161 主任技術者免状(第三種電気)	※79	平成			
情報処理サービス	電気通信サービス		いずれか必須	( ) 162 届出電気通信事業者	※75・156	平成		
				( ) 163 登録電気通信事業者	※76・157	令和		
人材派遣	人材派遣		いずれか必須	( ) 164 労働者派遣事業許可		平成		
				( ) 165 一般労働者派遣事業許可		令和		

許 認 可 等 一 覧 表

※1 許可証等の写しを添付してください。

※2 有効期限の元号は、該当する方に丸をしてください。  
有効期限のない資格については、有効期限欄に「99 99 99」と記載してください。

※3 重複番号とは、登録される営業種目に必要な許認可が、他の営業種目にも必要となっている場合に記載しており、この番号は、許認可名の左隣に記載している番号です。

大分類	小分類	許認可を必要とする場合	必須 任意	許認可名及び種別 ※重複番号	有効期限		
					年	月	日
その他の委託等	健康診断・医療サービス	健康診断の場合のみ	いずれか必須	( ) 166 病院開設許可	平成 令和		
				( ) 167 診療所開設許可	平成 令和		
				( ) 168 病院開設届	平成 令和		
				( ) 169 診療所開設届	平成 令和		
	健康診断・医療サービス	臨床検査の場合のみ	必須	( ) 170 衛生検査所登録	平成 令和		
	損害保険		いずれか必須	( ) 171 保険業許可	平成 令和		
				( ) 172 損害保険代理店登録	平成 令和		
	債権回収		いずれか必須	( ) 173 弁護士資格(弁護士の登録証明書)個人の場合のみ 必要	平成 令和		
				( ) 174 債権管理回収業営業許可	平成 令和		
	給食		必須	( ) 175 食品営業許可 ※53	平成 令和		
その他	クリーニングの場合のみ	必須	( ) 176 クリーニング所確認証(クリーニング所開所届)	平成 令和			
その他	電力供給の場合のみ	いずれか必須	( ) 177 一般電気事業許可	平成 令和			
			( ) 178 小売電気事業許可	平成 令和			
			( ) 179 特定規模電気事業届出	平成 令和			
その他	職業紹介の場合のみ	必須	( ) 180 有料職業紹介事業許可	平成 令和			
その他の賃借	自動車		必須	( ) 181 自家用自動車有償貸渡許可	平成 令和		
	その他	高度管理医療機器・特定保守管理医療機器の場合のみ	必須	( ) 182 高度管理医療機器等貸与業許可 ※184	平成 令和		
	その他	管理医療機器の場合のみ	いずれか必須	( ) 183 管理医療機器貸与業届出	平成 令和		
				( ) 184 高度管理医療機器等貸与業許可 ※182	平成 令和		
				( ) 185 薬局開設許可 ※「兼営事業の種類欄」に管理医療機器の貸与について記載があること ※1・38	平成 令和		
				( ) 186 医薬品等販売業許可(店舗販売業) ※「兼営事業の種類欄」に管理医療機器の貸与について記載があること ※3・39	平成 令和		
	( ) 187 医薬品等販売業許可(卸売販売業) ※「兼営事業の種類欄」に管理医療機器の貸与について記載があること ※5・40	平成 令和					
	その他	動物用高度管理医療機器・動物用特定保守管理医療機器の場合のみ	必須	( ) 188 動物用高度管理医療機器等貸与業許可 ※190	平成 令和		
その他	動物用管理医療機器の場合のみ	いずれか必須	( ) 189 動物用管理医療機器等貸与業届出	平成 令和			
			( ) 190 動物用高度管理医療機器等貸与業許可 ※188	平成 令和			
その他		任意	( ) 191 宅地建物取引業者免許	平成 令和			



許 認 可 等 一 覧 表

- ※1 許可証等の写しを添付してください。
- ※2 有効期限の元号は、該当する方に丸をしてください。  
有効期限のない資格については、有効期限欄に「99 99 99」と記載してください。
- ※3 重複番号とは、登録される営業種目に必要な許認可が、他の営業種目にも必要となっている場合に記載しており、この番号は、許認可名の左隣に記載している番号です。

大分類	小分類	許認可を必要とする場合	必須任意	許認可名及び種別	※重複番号	有効期限		
						年	月	日
				( )	平成和			
				( )	平成和			
				( )	平成和			
				( )	平成和			
				( )	平成和			
				( )	平成和			
				( )	平成和			
				( )	平成和			
				( )	平成和			
				( )	平成和			
				( )	平成和			
				( )	平成和			
				( )	平成和			
				( )	平成和			
				( )	平成和			
				( )	平成和			
				( )	平成和			
				( )	平成和			
				( )	平成和			
				( )	平成和			
				( )	平成和			

※許認可等一覧表に記載のない許認可で、法人として取得している許認可(営業種目の登録に関連するものに限る。)があれば、こちらの用紙に記載の上、許可証等の写しを添付してください。

# 委任状

鳥取県知事 様

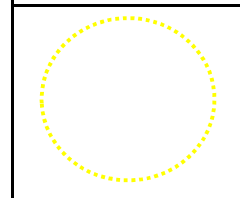
委任者

所在地又は住所

商号又は名称

代表者氏名

代表者印(実印)



私は、下記の者を代理人と定め、令和 年 月 日から令和4年3月31日までの間における次の権限を委任します。

委任事項

\* 委任事項にチェックを入れてください。

- 入札、又は見積に関する一切の権限
- 契約の締結に関する一切の権限
- 代金の請求・受領に関する一切の権限
- 復代理人の選任に関する一切の権限(入札、又は見積に関することのみ)

受任者

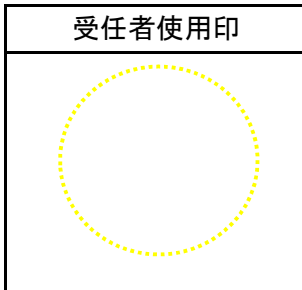
所在地又は住所

支店等名称

役職名

氏名

受任者使用印

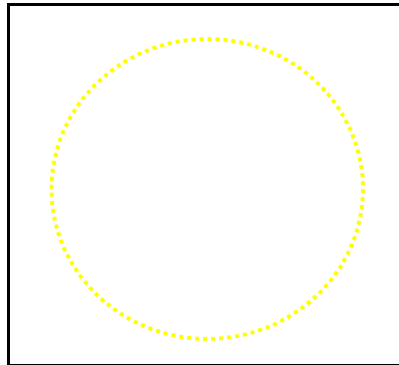


\* 上記委任事項に使用する受任者印を

\* 「社判」は登録できません。

注) 提出日及び委任開始日は、必ず記載してください。  
提出日又は委任開始日が記載されていない場合は、県が記載するものとします。この場合において、記載する日付は鳥取県に申請書が提出された日とします。

# 使 用 印 鑑 届



\*「社判」は登録できません。

私は、本社における入札又は見積り、契約締結並びに代金の請求及び受領のために、上記の印鑑を実印に代えて使用したいので届出ます。

所在地又は住所

商号又は名称

代 表 者 名

実印

注1)実印を使用される場合は提出不要です。

注2)本届出書は、代表者が使用する実印以外の印鑑の届出です。  
委任状(様式第4号)における受任者の使用印鑑届は提出不要です。



版 下 関 係 設 備	名 称	製造会社	機 種	購入年月	規 格			定 価	備 考	
製 版 関 係 設 備	名 称	製造会社	機 種	購入年月	サイズ	性 能		定 価	備 考	
印 刷 関 係 設 備	名 称	製造会社	機 種	購入年月	色数	最大サイズ	最小サイズ	印刷速度	定 価	備 考
製 本 関 係 設 備	名 称	製造会社	機 種	購入年月	最大最小サイズ		処理能力	定 価	備 考	

役 員 等 名 簿

事業主・役職名等	ふりがな 氏 名	生年月日	性別	住 所

備考  
1 法人にあっては登記事項証明書に記載されている役員（監査役及び監事は除く。）及び委任状に記載した受任者、個人事業者にあっては代表者個人及び委任状に記載した受任者の氏名、生年月日、性別及び住所を記載してください。  
2 提出に当たっては、氏名、生年月日、性別及び住所の個人情報<sup>3</sup>の目的のために提供し、又は利用されることについて、必ず当該名簿に記載されている者全員の同意を取ってください。  
3 この名簿は、役員等が暴力団員であるか否かの確認のために使用し、それ以外の目的のために提供し、又は利用することはありません。  
役員等が暴力団員であるか否かを確認するため、鳥取県警察本部に対して、この名簿による照会が行われることに同意します。  
また、本書記載の内容は事実と相違ありません。

令和 年 月 日

所在地又は住所

商号又は名称

代表者役職名

氏名

実印

注1) 提出日が記載されていない場合は、県が提出日を記載するものとします。この場合において、記載する提出日は鳥取県に申請書が提出された日とします。  
注2) 代表者役職名の記載がない場合は、申請書の代表者役職名を県が記載するものとします。